

## 秋田大学ロゴマークに関する規程

平成16年12月1日  
規則第160号

第1条 秋田大学（以下「本学」という。）のロゴマークについては、この規程の定めるところによる。

第2条 本学のロゴマーク仕様は、別図のとおりとする。

第3条 ロゴマークの使用基準については、次の各号に掲げるとおりとする。

一 ロゴマークは、本学（課外活動団体を含む。以下同じ。）が次のイからへまでに掲げる印刷物等において、本学の尊厳と品位を損なわないように配慮して使用するものとする。

イ 賞状及び賞品、記念品等

ロ 概要、職員録、広報誌等の広報印刷物及び報告書等の刊行物並びに電子媒体

ハ 公文書用紙、封筒等の文具等

ニ 学生証、身分証明書、卒業（修了）証書等

ホ 課外活動団体の使用する団旗等

ヘ その他学長が必要と認めたもの

二 本学以外の個人又は団体がロゴマークを使用する場合は、別紙様式1による使用願を広報課に提出し、別紙様式2による学長の許可を得なければならない。

第4条 この規程に定めるもののほか、ロゴマークに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

別 図



◎ ロゴマークのイメージ：  
右のとおり

◎ 色

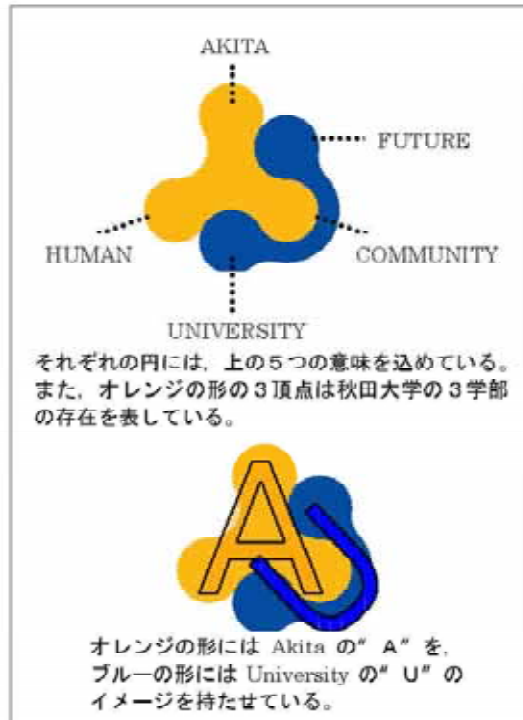
○オレンジ（A）

C（シアン）：0% M（マゼンダ）：30% Y（イエロー）：100%  
K（ブラック）：0%

○ブルー（U）

C（シアン）：100% M（マゼンダ）：80% Y（イエロー）：0%  
K（ブラック）：0%

（参考：作業領域 CMYK 値：Adobe Illustrator Japan Standard v2）



受 付 番 号  
平成 年 月 日

秋 田 大 学 長 殿

申請者  
(氏名)  
(住所)  
(電話)

秋 田 大 学 ロ ゴ マ ー ク 使 用 願

下記のとおりロゴマークを使用したいので、許可願います。  
なお、許可された上は、使用に係る事項を遵守いたします。

記

- 1 目 的
- 2 使用方法及び期間（具体的に）
- 3 使用場所
- 4 その他

許 可 番 号  
平成 年 月 日

殿

秋 田 大 学 長

印

秋 田 大 学 ロ ゴ マ ー ク 使 用 許 可 書

平成 年 月 日付けで願い出がありましたロゴマーク使用について、下記のとおり許可いたします。

記

- 1 目 的
- 2 使用方法及び期間
- 3 使用場所
- 4 附帯事項

附記：上記事項を遵守するとともに、本学の品位を損なわないようにすること。